

地方公共団体名	伊予市	担当部署	総務部 財務課
実施段階	調達方針策定段階	取組内容	調達方針の策定

伊予市は、地球温暖化防止実行計画の中でグリーン購入を規定し、実施しています。その具体的な取組として、仕様書で環境配慮仕様を規定することでも組織的なグリーン購入を促すことができます。

+仕様書（抜粋）

1 品 名 P P C用紙（単価契約）

2 規 格（用紙の大きさ）

- | | | | |
|-----|----------------|-------|-----------------|
| (1) | 日本工業規格の原紙寸法による | B 5 判 | (257 mm×182 mm) |
| (2) | 〃 | B 4 判 | (364 mm×257 mm) |
| (3) | 〃 | A 4 判 | (297 mm×210 mm) |
| (4) | 〃 | A 3 判 | (420 mm×297 mm) |

3 調達物品の概要

P P C用紙は、普通紙複写機用の印刷用紙であり、以下の品質を備えていることが必要である。

- (1) 組織が均等かつ不透明で、両面とも印刷に適するものであること。
- (2) 古紙パルプ配合率70%以上であること。
- (3) 白色度が原則として60%以上75%以下であること。
- (4) 坪量が原則として62 g/m²以上68 g/m²未満であること。
- (5) 古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を備考4の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。
- (6) ただし、上記(2)～(5)にかかわらず、平成21年4月1日より前に製造されたコピー用紙のうち、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成20年2月5日一部変更閣議決定）のコピー用紙に係る判断の基準を満足する製品については、当該製品に総合評価値及びその内訳を記載しない場合も特定調達物品等とする。また、平成22年3月31日までに製造されたコピー用紙のうち、総合評価値70以上80未満の製品については、平成22年4月1日以降も特定調達物品等とみなすこととする。
- (7) バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- (8) 製品に総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）が記載されていること。ただし、製品にその内訳が記載出来ない場合は、ウェブサイト等で容易に確認できるようにし、参照先を明確にすること。

（中略）

4 物品梱包

- (1) 包装紙は防湿加工をしていること。また、外箱は古紙使用のダンボールで、リサイクル可能なものとする。

- (2) 1包500枚入りとし、A3判は3包（1, 500枚）、その他の規格は5包（2, 500枚）で1箱の梱包をし、1箱毎に製造メーカー名又は販売メーカー名、及び規格を表示すること。

5 発注予定数量（予定数量） ※ 最小発注単位：1箱

- | | |
|---------|--------|
| (1) B5判 | 230箱 |
| (2) B4判 | 420箱 |
| (3) A4判 | 2,900箱 |
| (4) A3判 | 290箱 |

6 契約期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

7 納入場所

市の指定した場所とする。

8 落札者の決定について

落札決定に当っては、各購入品目の単価に各予定数量を乗じた金額の合計金額の最も低額な者を落札者とするが、落札価格については、入札書に記載された各購入物品の単価金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった各購入物品の単価金額の108分の100に相当する金額に各予定数量を乗じた金額の合計額を入札金額とする。

9 その他

仕様書に記載されていない事項で疑義が生じた場合は、発注課及び受注者で協議の上、対応するものとする。

※伊予市提供の資料を掲載しています。